

(証券コード6772)
2023年6月7日

株 主 各 位

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
東京コスモス電機株式会社
代表取締役社長 岩 崎 美 樹

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tocos-j.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6772/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東京コスモス電機」又は「コード」に当社証券コード「6772」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時00分（開場午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
東京コスモス電機株式会社 3階
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第66期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第66期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎決議通知及び報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年6月27日(火曜日) 午前10時00分(受付開始:午前9時30分)

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年6月26日(月曜日) 午後5時入力完了分まで

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年6月26日(月曜日) 午後5時到着分まで

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

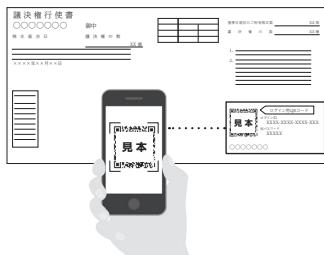
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

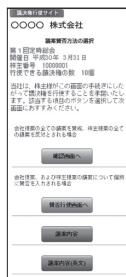
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

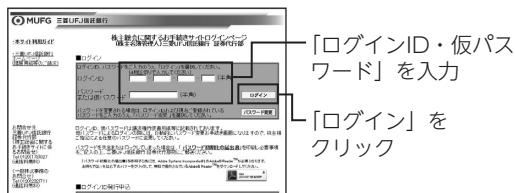
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



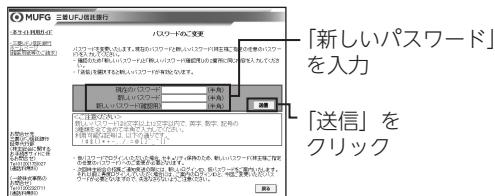
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益分配につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は85,265,340円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                 | いわさき よしき<br>岩崎美樹<br>(1955年1月24日) | 1976年7月 松下寿電子工業(株) (現P H C(株)) 入社<br>2001年1月 アメリカ松下寿電子工業(株)社長<br>2004年4月 松下寿電子工業(株)ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー<br>2006年1月 パナソニック四国エレクトロニクス(株) (現P H C(株)) ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー<br>2012年1月 パナソニックヘルスケア(株) (現P H C(株)) マーケティング本部医療システムソリューション参事<br>2014年6月 当社執行役員生産本部副本部長<br>2017年6月 代表取締役社長 (現) | 4,400株     |
| <p>[選任理由]</p> <p>同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業(株)の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。2017年6月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大致しました。同氏は、当社のさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | なか じま ひで お<br>中島 秀雄<br>(1959年10月2日)                                                                                                                                                       | 1982年4月 日本精工(株)入社<br>2003年4月 同社産業機械事業本部、電機営業部部長<br>2011年6月 同社執行役就任<br>2013年6月 同社執行役常務就任<br>2016年6月 NSKマイクロプレシジョン(株)専務取締役就任<br>2019年5月 当社入社 海外営業本部顧問<br>2020年4月 営業本部副本部長<br>2020年6月 取締役営業本部長<br>2021年6月 常務取締役営業本部長 生産本部担当<br>2022年6月 専務取締役営業本部長 生産本部担当 (現) | 1,800株     |
|       | <p>[選任理由]</p> <p>同氏は、大手部品会社の執行役常務等を経験し、部品業界において幅広い知識と人脈を有しております。同氏は2社にわたり重責を歴任し、会社経営の経験を有しております。現在は、専務取締役として、営業本部、生産本部の業務改善に注力し、今後とも当社発展のために必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 3     | わた なべ かず お<br>渡 邊 一 雄<br>(1962年6月13日)                                                                                                                                                     | 1985年4月 当社入社<br>2008年9月 技術部技術ユニットマネージャー<br>2014年6月 生産本部技術開発部長<br>2017年6月 執行役員生産本部副本部長<br>2020年6月 執行役員技術本部長<br>2021年6月 取締役技術本部長<br>2022年4月 取締役品質保証本部長 (現)                                                                                                  | 1,300株     |
|       | <p>[選任理由]</p> <p>同氏は長年にわたり、技術部門に従事し、グループ全体の開発・生産部門の業務執行にリーダーシップを発揮しました。現在は、取締役として品質保証本部の業務改善に注力し、今後もかかる案件の発展のため必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                              |                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふじ き たか とし<br>藤木 貴年<br>(1964年8月1日)                                                                                                                         | 1987年4月 当社入社<br>2016年6月 生産本部技術開発部長<br>2020年6月 執行役員技術本部副本部長<br>2022年4月 執行役員技術本部長<br>2022年6月 取締役技術本部長 (現)                                                                                                       | 1,300株     |
|       | <p>[選任理由]</p> <p>同氏は長年にわたり、技術部門に従事し、グループ全体の開発・生産部門の業務執行にリーダーシップを発揮しました。現在は、取締役として技術本部の業務改善に注力し、今後もかかる案件の発展のため必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                               |            |
| 5     | うえ だ さとし<br>植田 聡<br>(1961年12月29日)                                                                                                                          | 1986年4月 東北金属工業(株) (現(株)トーキン) 入社<br>2010年4月 NECエナジーデバイス(株) (現(株)エンビジョンAES Cジャパン) 移籍<br>2019年4月 (株)エンビジョンAES Cジャパン移籍<br>2021年3月 当社入社 経理部顧問<br>2021年7月 管理本部経理部長<br>2022年4月 管理本部副本部長兼経理部長<br>2022年6月 取締役管理本部長 (現) | 1,000株     |
|       | <p>[選任理由]</p> <p>同氏は長年にわたり、財務経理等の内務部門を中心とした経歴を持ち、海外での勤務経験も豊富であります。現在は、取締役として管理本部の業務改善に注力し、今後もかかる案件の発展のため必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>      |                                                                                                                                                                                                               |            |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社の取締役を求める専門性と経験 (スキル・マトリックス)

| 氏名   | 地位           |          | 在任年数 | 取締役会出席状況 | 特に専門性を発揮できる分野・経験 |         |            |          |            |             |      | 委員会    |         |
|------|--------------|----------|------|----------|------------------|---------|------------|----------|------------|-------------|------|--------|---------|
|      |              |          |      |          | 企業経営             | グローバル経営 | 内部統制・ガバナンス | 技術・ものづくり | 営業・マーケティング | 財務会計・ファイナンス | 人事労務 | 監査等委員会 | 指名報酬委員会 |
| 岩崎美樹 | 代表取締役社長      |          | 6年   | 12回/12回  | ●                | ●       | ●          | ●        |            |             |      |        | ○       |
| 中島秀雄 | 専務取締役        |          | 3年   | 12回/12回  | ●                | ●       | ●          |          | ●          |             |      |        |         |
| 渡邊一雄 | 取締役          |          | 2年   | 12回/12回  |                  |         |            | ●        |            |             |      |        |         |
| 藤木貴年 | 取締役          |          | 1年   | 10回/10回  |                  |         |            | ●        |            |             |      |        |         |
| 植田 聡 | 取締役          |          | 1年   | 10回/10回  |                  | ●       |            |          |            | ●           | ●    |        |         |
| 榎本尚巳 | 取締役<br>監査等委員 |          | 4年   | 12回/12回  |                  |         |            | ●        | ●          |             |      | ◎      | ○       |
| 小野正典 | 取締役<br>監査等委員 | 社外<br>独立 | 9年   | 12回/12回  |                  |         | ●          |          |            |             |      | ○      | ◎       |
| 北野雅教 | 取締役<br>監査等委員 | 社外<br>独立 | 8年   | 12回/12回  |                  | ●       | ●          |          |            |             |      | ○      | ○       |
| 森田貴子 | 取締役<br>監査等委員 | 社外<br>独立 | 5年   | 12回/12回  |                  |         | ●          |          |            | ●           |      | ○      | ○       |

◎=委員長 ○=委員

- (注) 1. 定時株主総会で議案が承認された後の予定体制に基づいております。  
 2. 主なスキルのうち最大4つを表示しており、有する全ての知見を表すものではありません。  
 3. 在任年数には取締役・取締役監査等委員・監査役を含みます。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限解除を受けて、人流や物流が徐々に回復の兆しを見せ、経済活動が通常に戻りつつある一方、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた物価高による個人消費の不振や米国での住宅投資の低迷、一部金融機関の破綻による外需低迷等があり、経済の先行きの不透明感が景気回復の足枷となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、通信機器関連向け需要が堅調に推移し、自動車のEV化による増加等がある一方、半導体不足の継続による客先生産活動の低迷により、電子部品の生産に影響がありました。

このような情勢の下、当社グループは営業活動を強化し、可変抵抗器部門では、農業機械向や電源向売上が堅調に推移し、車載用電装部品部門では車載用フィルムヒーターの販売が好調でありました。また、前連結会計年度に比べ円安に為替変動があった影響もあり、売上高は10,712百万円（前期比12.6%増）となりました。

利益面につきましては、為替変動が円安であった影響や、部材・エネルギーコスト高騰の市場への転嫁を行い、かつ生産子会社の生産活動が堅調な推移により、営業利益は1,349百万円（前期比69.7%増）となりました。また、営業外収益には急激な円安により、為替差益を134百万円計上し、経常利益は1,519百万円（前期比71.6%増）となりました。法人税、住民税及び事業税を300百万円、法人税等調整額を34百万円それぞれ計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,174百万円（前期比86.5%増）となりました。

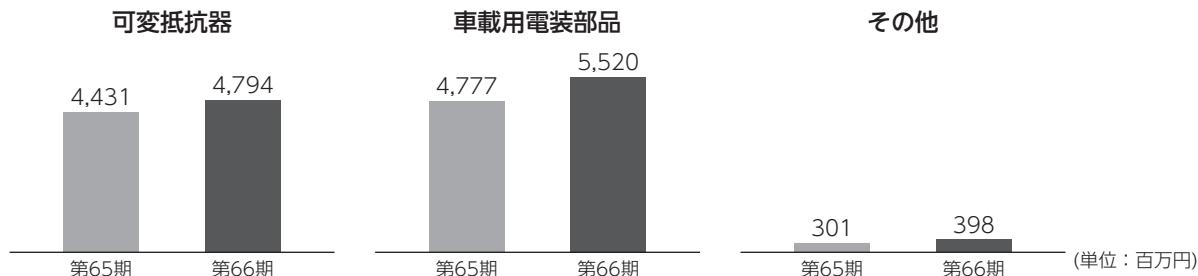
当期の1株当たりの配当金につきましては、60円の予定であります。

## (2) 報告セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

セグメント別売上金額

| セグメント   | 第65期<br>(前連結会計年度)<br>(2022年3月期) |           | 第66期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |           | 前期比増減率    |
|---------|---------------------------------|-----------|---------------------------------|-----------|-----------|
|         | 売上高                             | 構成比       | 売上高                             | 構成比       |           |
| 可変抵抗器   | 百万円<br>4,431                    | %<br>46.6 | 百万円<br>4,794                    | %<br>44.8 | %<br>8.18 |
| 車載用電装部品 | 4,777                           | 50.2      | 5,520                           | 51.5      | 15.55     |
| その他     | 301                             | 3.2       | 398                             | 3.7       | 31.89     |
| 合計      | 9,511                           | 100.0     | 10,712                          | 100.0     | 12.63     |



### ○可変抵抗器

中国市場ではロックダウンの影響がありましたが堅調に推移し、農業機械向や電源向の売上が伸び、海外売上比率が高い部門であるため前連結会計年度に比べ円安に為替変動があった影響を大きく受け、売上高は4,794百万円（前期比8.2%増）となりました。売上高の増加などにより、セグメント利益（営業利益）は1,440百万円（前期比40.3%増）となりました。

### ○車載用電装部品

新型コロナウイルス感染症の影響は減少し、年間を通して堅調に推移いたしました。半導体供給不足による客先の生産調整により減少したモデルがある一方で、車載用フィルムヒーターの販売が好調であったことにより、売上高は5,520百万円（前期比15.5%増）となりました。売上高の増加に伴い、セグメント利益（営業利益）は、508百万円（前期比42.3%増）となりました。

○その他

その他部門の売上は、年間を通して堅調に推移し、売上高は398百万円（前期比31.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は106百万円（前期比76.0%増）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、主に会津コスモス電機株式会社及び中津コスモス電機株式会社、広州東高志電子有限公司の機械・装置等で総額は241百万円であり、主に設備更新等があります。状況は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 可変抵抗器関連   | 140百万円 |
| 車載用電装部品関連 | 86百万円  |
| その他       | 14百万円  |

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループ所要資金として、金融機関より長期借入金として100百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

当社グループが属する電子部品業界を取り巻く環境につきましては、ウクライナ情勢などによる資源・エネルギー価格の高騰、原材料の高騰及び長納期化、金融不安、新型コロナウイルス感染症拡大によるサプライチェーン混乱等の影響、世界的な半導体不足による自動車業界の生産への影響が残ることにより、先行きは引続き非常に不透明感が強く、今後の動向に対しては慎重な見方が必要と考えております。

このような状況の中、当社グループは今後も改善・改革を進め、生産効率の向上及び、一層のコスト削減等の収益改善に努めてまいります。また、新規事業領域の開拓と新製品開発を促進し、ものづくり戦略としては環境・自動運転への対応を強化し、グループ各社の総力を結集してトータル品質の向上を行うことで顧客の信頼を得てゆくことに努めてまいります。

当社グループの経営課題である「構造改革」「新規事業領域の開拓と新製品開発」「環境問題対策の具体的検討」について引続き対応を進める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                 | 単位  | 第 63 期<br>(2020年 3 月期) | 第 64 期<br>(2021年 3 月期) | 第 65 期<br>(2022年 3 月期) | 第 66 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年 3 月期) |
|-------------------------------------|-----|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                               | 百万円 | 8,933                  | 7,865                  | 9,511                  | 10,712                              |
| 経 常 利 益                             | 百万円 | 105                    | 201                    | 885                    | 1,519                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 百万円 | 41                     | △161                   | 630                    | 1,174                               |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | 円   | 26.77                  | △104.40                | 432.33                 | 827.63                              |
| 総 資 産                               | 百万円 | 11,405                 | 13,084                 | 12,732                 | 13,400                              |
| 純 資 産                               | 百万円 | 3,969                  | 3,947                  | 4,679                  | 5,915                               |

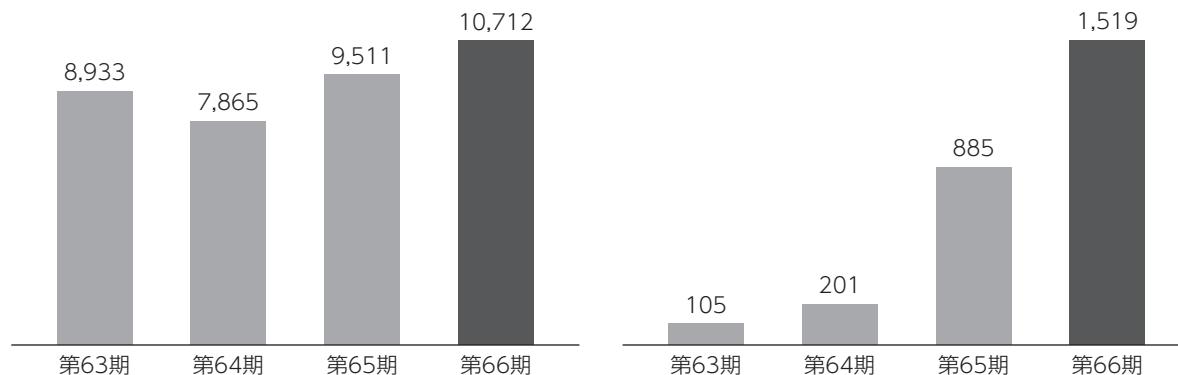
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第65期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### 売上高

(単位：百万円)

### 経常利益

(単位：百万円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金             | 出 資 比 率         | 主 要 な 事 業 内 容          |
|---------------------|-------------------|-----------------|------------------------|
| 会 津 コ ス モ ス 電 機 (株) | 百万円<br>192        | %<br>100.0      | 車載用電装センサ、車載用フィルムヒーター製造 |
| 白 河 コ ス モ ス 電 機 (株) | 60                | 100.0           | 車載用電装センサ、車載用フィルムヒーター製造 |
| 中 津 コ ス モ ス 電 機 (株) | 12.5              | 100.0           | 半固定抵抗器、車載用電装センサ製造      |
| 台湾東高志電機股份有限公司       | 25,000<br>(千NT\$) | 100.0           | 可変抵抗器、半固定抵抗器販売         |
| TOCOS AMERICA, INC. | 300<br>(千US\$)    | 100.0           | 可変抵抗器、半固定抵抗器販売         |
| 煙台科思摩思電機有限公司        | 150               | 100.0           | 車載用電装センサ製造             |
| 煙台科思摩思貿易有限公司        | 10                | 100.0           | 車載用電装センサ、可変抵抗器販売       |
| 広州東高志電子有限公司         | 4,000<br>(千US\$)  | 100.0<br>(17.6) | 可変抵抗器、車載用電装センサ製造       |

(注) 出資比率の ( ) は間接所有割合の内数であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

| セグメント               | 主  な  製  品  名      | 主  な  用  途                                                       |
|---------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------|
| 可  変  抵  抗  器       | 可変抵抗器、半固定抵抗器       | 計測器、通信機器、制御機器、各種電源、〇A機器、音響機器、電動スクータ、信号機、太陽光発電、アミューズメント、医療機器、ロボット |
| 車  載  用  電  装  部  品 | 車載用電装センサ、面状発熱体     | 角度検出、位置検出、車載カメラ、産業設備                                             |
| そ      の      他     | トリマキャパシタ、抵抗器、アクセサリ | デジタル制御機器、入力装置、表示装置、電力監視機器、温度監視機器、通信機器                            |

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

| 名 称                               | 所 在 地           |
|-----------------------------------|-----------------|
| 本 社                               | 神奈川県座間市         |
| 東 京 営 業 所                         | 東京都千代田区         |
| 大 阪 営 業 所                         | 大阪府大阪市          |
| 名 古 屋 営 業 所                       | 愛知県名古屋市         |
| 台湾東高志電機股份有限公司                     | 台湾 台北市          |
| T O C O S A M E R I C A , I N C . | 米国 イリノイ州シャンバーグ市 |
| 煙台科思摩思貿易有限公司                      | 中国 山東省煙台市       |

② 生産拠点

| 名 称                 | 所 在 地     |
|---------------------|-----------|
| 本 社                 | 神奈川県座間市   |
| 会 津 コ ス モ ス 電 機 (株) | 福島県会津若松市  |
| 白 河 コ ス モ ス 電 機 (株) | 福島県白河市    |
| 中 津 コ ス モ ス 電 機 (株) | 大分県中津市    |
| 煙台科思摩思電機有限公司        | 中国 山東省煙台市 |
| 広州東高志電子有限公司         | 中国 広東省広州市 |

(10) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 696名 | 7名減         | 37.7歳 | 10.8年  |

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員の他に23名の臨時雇用者がおります。  
3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入残高 |
|--------------|------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 765  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 595  |
| 株式会社東邦銀行     | 579  |
| 株式会社三井住友銀行   | 544  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 514  |
| 株式会社みずほ銀行    | 301  |

- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,421,089株 (自己株式 160,161株を除く)  
(3) 株主数 2,304名 (前期末比 137名減)  
(4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率   |
|-------------------------|----------|-----------|
| 成 成 株 式 会 社             | 千株<br>95 | %<br>6.72 |
| コ ス モ ス 取 引 先 持 株 会     | 90       | 6.35      |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 49       | 3.46      |
| セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社   | 47       | 3.34      |
| 江 川 源                   | 40       | 2.87      |
| 株 式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー プ | 40       | 2.81      |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 23       | 1.64      |
| 丸 庸 夫                   | 21       | 1.52      |
| 秋 元 利 規                 | 20       | 1.40      |
| 成 川 武 彦                 | 20       | 1.40      |

(注) 持株比率は自己株式 (160,161株) を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は2022年6月23日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年6月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月15日付で取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名に対し自己株式5,700株の処分を行っております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2023年3月末現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況    |
|------------|---------|----------------------------|
| 代表取締役社長    | 岩 崎 美 樹 |                            |
| 専務取締役      | 中 島 秀 雄 | 営業本部長 生産本部担当               |
| 取 締 役      | 渡 邊 一 雄 | 品質保証本部長                    |
| 取 締 役      | 藤 木 貴 年 | 技術本部長                      |
| 取 締 役      | 植 田 聡   | 管理本部長                      |
| 取締役（監査等委員） | 榎 本 尚 巳 | 常勤                         |
| 取締役（監査等委員） | 小 野 正 典 | 東京リベルテ法律事務所パートナー           |
| 取締役（監査等委員） | 北 野 雅 教 | (株)ビューネットコーポレーション社外監査役     |
| 取締役（監査等委員） | 森 田 貴 子 | (株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー |

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2022年6月23日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって常務取締役飯嶋正明氏、取締役榎本尚巳氏、取締役（監査等委員）岡野好孝氏が任期満了により退任いたしました。
- (2) 2022年6月23日開催の第65回定時株主総会において、藤木貴年氏及び植田聡氏が取締役に、榎本尚巳氏が取締役（監査等委員）に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役小野正典氏及び北野雅教氏並びに森田貴子氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 監査等委員である取締役森田貴子氏は、税理士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項ありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

(5) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において役職、職責及び評価に基づき提案されております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第5号議案により年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第6号議案により年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、監査等委員である取締役は4名）であります。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。これらの権限を委任した理由は、上記手続により決定しているため、相当であると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

|                            | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |               |              | 支給人員<br>(名) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------------|-------------|
|                            |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等   |             |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 102,322<br>(-)    | 55,350<br>(-)     | 40,000<br>(-) | 6,972<br>(-) | 7<br>(0)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 20,520<br>(9,630) | 20,520<br>(9,630) | (-)<br>(-)    | (-)<br>(-)   | 5<br>(3)    |
| 合 計                        | 122,842           | 75,870            | 40,000        | 6,972        | 12          |

- (注) 1. 上表には、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）2名および取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
3. 第59回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額120百万円以内（総額）、第59回定時株主総会の第6号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額24百万円以内（総額）と決定しております。
- また、上記金銭報酬とは別枠で、第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決定しております。
4. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
5. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上であります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して賞与を支給する場合があります。

業績連動報酬等の額の算定方法の基礎として選定した業績指標の内容は、各連結会計年度の経常利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

業績連動報酬等の額の算定にあたっては、営業利益、当期純利益を考慮の上、従業員賞与や株主還元等とのバランスを勘案して算出しております。

⑥ 非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬制度の導入

2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、

当連結会計年度より対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

#### (6) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

|            |      |             |
|------------|------|-------------|
| 取締役（監査等委員） | 小野正典 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 北野雅教 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 森田貴子 | 該当事項はありません。 |

##### ② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

|            |      |             |
|------------|------|-------------|
| 取締役（監査等委員） | 小野正典 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 北野雅教 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 森田貴子 | 該当事項はありません。 |

##### ③ 当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

取締役会には、小野正典氏は12回中12回、北野雅教氏は12回中12回、森田貴子氏は12回中12回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

また監査等委員会には小野正典氏は14回中14回、北野雅教氏は14回中14回、森田貴子氏は14回中14回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

##### ④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

##### ⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

藍監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 24百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|                        | 千円                |                          | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,920,972</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,390,688</b>  |
| 現金及び預金                 | 4,036,742         | 支払手形及び買掛金                | 724,927           |
| 電子記録債権                 | 712,749           | 電子記録債務                   | 613,393           |
| 受取手形                   | 1,683             | 短期借入金                    | 1,450,000         |
| 売掛金                    | 2,163,618         | 一年内返済予定の長期借入金            | 572,272           |
| 商品及び製品                 | 742,678           | リース債務                    | 149,917           |
| 仕掛品                    | 355,328           | 未払法人税等                   | 227,335           |
| 原材料及び貯蔵品               | 761,081           | 賞与引当金                    | 202,164           |
| その他                    | 163,185           | 役員賞与引当金                  | 40,000            |
| 貸倒引当金                  | △16,095           | その他                      | 410,678           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,479,885</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,094,370</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,844,826</b>  | 長期借入金                    | 1,848,080         |
| 建物及び構築物                | 1,046,629         | リース債務                    | 278,213           |
| 機械装置及び運搬具              | 639,767           | 役員退職慰労引当金                | 4,357             |
| 土地                     | 1,715,871         | 退職給付に係る負債                | 497,017           |
| リース資産                  | 305,338           | 繰延税金負債                   | 60,168            |
| 建設仮勘定                  | 88,540            | 再評価に係る繰延税金負債             | 314,794           |
| その他                    | 48,679            | その他                      | 91,740            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>135,524</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>7,485,059</b>  |
| リース資産                  | 100,578           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| その他                    | 34,945            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,746,897</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>499,534</b>    | 資本金                      | 1,277,000         |
| 投資有価証券                 | 309,864           | 資本剰余金                    | 1,322             |
| 保険積立金                  | 12,429            | 利益剰余金                    | 3,692,626         |
| 繰延税金資産                 | 138,303           | 自己株式                     | △224,051          |
| その他                    | 38,937            | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>1,168,900</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>13,400,857</b> | その他有価証券評価差額金             | 115,882           |
|                        |                   | 土地再評価差額金                 | 734,519           |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | 278,864           |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額             | 39,634            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,915,798</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>13,400,857</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
|                 | 千円      | 千円         |
| 売上高             |         | 10,712,917 |
| 売上原価            |         | 7,973,776  |
| 売上総利益           |         | 2,739,140  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,389,251  |
| 営業利益            |         | 1,349,889  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 5,761   |            |
| 受取配当金           | 10,125  |            |
| 為替差益            | 134,104 |            |
| 雑収入             | 76,766  | 226,758    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 43,324  |            |
| 雑損              | 14,114  | 57,439     |
| 経常利益            |         | 1,519,208  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 5,272   | 5,272      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除売却損        | 14,130  |            |
| 投資有価証券売却損       | 65      | 14,196     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,510,284  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 300,532 |            |
| 法人税等調整額         | 34,970  | 335,502    |
| 当期純利益           |         | 1,174,781  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,174,781  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|                 | 千円                |                  | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,111,412</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>4,400,427</b>  |
| 現金及び預金          | 2,449,604         | 支払手形             | 1,364             |
| 受取手形            | 1,683             | 買掛金              | 1,298,604         |
| 売掛金             | 1,738,830         | 電子記録債務           | 613,393           |
| 電子記録債権          | 712,749           | 短期借入金            | 1,150,000         |
| 商品及び製品          | 646,525           | 関係会社短期借入金        | 420,000           |
| 仕掛品             | 1,771             | 一年内返済予定の長期借入金    | 336,913           |
| 原材料及び貯蔵品        | 148,415           | 未払費用             | 130,421           |
| 関係会社未収入金        | 1,133,122         | 未払法人税等           | 179,415           |
| 関係会社短期貸付金       | 176,824           | 賞与引当金            | 61,480            |
| その他             | 105,668           | 役員賞与引当金          | 40,000            |
| 貸倒引当金           | △3,784            | その他              | 168,833           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,936,862</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,905,753</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,589,604</b>  | 長期借入金            | 921,873           |
| 建物              | 237,177           | 退職給付引当金          | 385,999           |
| 構築物             | 6,091             | 再評価に係る繰延税金負債     | 314,794           |
| 機械装置及び運搬具       | 22,264            | その他              | 283,086           |
| 工具器具備品          | 17,539            | <b>負債合計</b>      | <b>6,306,180</b>  |
| 土地              | 1,155,500         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産           | 147,920           | <b>株主資本</b>      | <b>2,891,692</b>  |
| 建設仮勘定           | 3,111             | 資本金              | 1,277,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>125,971</b>    | 資本剰余金            | 1,325             |
| リース資産           | 100,578           | その他資本剰余金         | 1,325             |
| その他             | 25,392            | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,837,418</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,221,286</b>  | 利益準備金            | 96,190            |
| 投資有価証券          | 309,864           | その他利益剰余金         | 1,741,227         |
| 関係会社株式          | 217,105           | 別途積立金            | 260,000           |
| 関係会社出資金         | 524,420           | 繰越利益剰余金          | 1,481,227         |
| 繰延税金資産          | 137,776           | <b>自己株式</b>      | <b>△224,051</b>   |
| その他             | 32,119            | 評価・換算差額等         | 850,401           |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,048,275</b> | その他有価証券評価差額金     | 115,882           |
|                 |                   | 土地再評価差額金         | 734,519           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>3,742,094</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,048,275</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
|              | 千円        |
| 売上高          | 9,600,992 |
| 売上原価         | 7,610,202 |
| 売上総利益        | 1,990,790 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,030,924 |
| 営業利益         | 959,865   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 3,967     |
| 受取配当金        | 217,009   |
| 為替差益         | 58,483    |
| 設備賃貸料        | 13,941    |
| 経営指導料        | 16,950    |
| 雑収入          | 38,664    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 26,645    |
| 設備賃貸費用       | 29,122    |
| 雑損失          | 15,665    |
| 経常利益         | 1,237,449 |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 1,766     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除売却損     | 12,441    |
| 税引前当期純利益     | 1,226,774 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 201,647   |
| 法人税等調整額      | 35,595    |
| 当期純利益        | 989,531   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

### 監 査 法 人

東京都港区

|                        |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 小 林 新 太 郎 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 富 所 真 男   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

### 監 査 法 人

東京都港区

|                        |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 小 林 新 太 郎 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 富 所 真 男   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

東京コスモス電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 榎本尚巳 ㊟

監査等委員 小野正典 ㊟

監査等委員 北野雅教 ㊟

監査等委員 森田貴子 ㊟

(注) 監査等委員小野正典、北野雅教及び森田貴子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

東京コスモス電機株式会社 3階

電話 046-253-2111

